



## 産前産後の国民年金保険料免除(国民年金第1号被保険者)



次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した場合、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。対象となる人は、速やかに届け出をお願いします。

### 対象

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産した人。任意加入被保険者は対象になりません。

#### 国民年金第1号被保険者とは…

国内に住む20歳以上60歳未満の自営業者、農業・漁業者、学生、無職の人とその配偶者（厚生年金保険や共済組合等に加入しておらず、第3号被保険者でない）。

### 届け出について

届け出できる期間 出産予定日の6カ月前から

#### 届け出に必要なもの

- ・年金手帳や基礎年金番号がわかるもの
- ・母子健康手帳
- ・代理人が申請する場合は、認め印

### 免除制度の内容

- ・保険料が免除された期間も保険料を納付したのものとして、老齢基礎年金の受給額に反映されます。
- ・産前産後期間は付加保険料が納付できます。（付加保険料 月額400円）
- ・対象の期間の保険料を前納している場合は、全額返金されます。

### 免除になる期間

#### 生まれたこどもが一人

出産予定日か、出産日が属する月の前月から4カ月間

#### 生まれたこどもが複数

出産予定日か、出産日が属する月の3カ月前から最大6カ月間

岡田市民保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113  
熊本東年金事務所 ☎ 367 - 8144

## インフルエンザ予防接種の助成と接種時期

インフルエンザ予防接種について、定期接種と、その対象者以外が希望して受ける任意接種の助成についてお知らせします。

### 定期接種の助成

**対象** ① 65歳以上  
② 60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される障がいがある人。HIV(ヒト免疫不全ウイルス)により、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能なほど障がいがある人。

**費用** 1,000円(事前の手続きで、生活保護受給者は自己負担なし)

### 任意接種の助成

**対象** 生後6カ月から中学生 **費用** 2,000円(1回につき)

### 期間や場所

**接種期間** 10月1日～12月末まで

より必要な人が接種できるよう接種時期の協力を！

ワクチン需要の高まりが予測されます。接種時期の協力を！

10月1日～ 定期接種対象者

10月26日～ 任意接種対象者(医療従事者、基礎疾患が有る人、妊婦等は早めに)

**接種場所** 予防接種を実施する町内医療機関(これ以外で受ける場合は、事前にお問い合わせください。)

岡田町保健福祉センターはびねす ☎ 234 - 6123